# 地 域 再 生 計 画

## 1.地域再生計画の名称

水辺環境再生計画

#### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡梼原町

### 3.地域再生計画の区域

高知県高岡郡梼原町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

高知県梼原町は、県の中西部に位置し面積は236.51km²、北側は四国カルスト県立自然公園、西側は雨乞山(1111m)、高研山(1055m)、地蔵山(1100m)を結ぶ山系で、愛媛県と接する県境に位置している。日本最後の清流四万十川最大の支流・梼原川をはじめ、四万川川、北川川が流れる町は、まさに大自然の宝庫であり、四季折々の変化に富んだ景色の中で、独特の文化を育んでいる。本町はまた、まちづくりや地域おこしのメッカとしても全国から注目を集めている町でもあり、県境という不便な立地条件を、逆にプラスへと転換する独自の施策は「梼原方式」とよばれ、その成果として『太郎川公園』『雲の上の施設群』『風力発電所』『維新の道』『千枚田オーナー制度』などユニークな施設や制度が生まれ、住民により積極的に活用されている。

本町では、日本三大カルストのひとつ四国カルストの風を利用して風車を回し、電気を作り出す風力発電や、太陽光を利用したマイクロガスタービンコージェネレーションシステムを備えた身体障害療護施設や、地熱の温度差を利用した温水プールなど豊かな自然のエネルギーを活用したシステムづくりの推進に取り組んでいる。

また、面積の91%を森林が占める本町は、四国カルストに抱かれた自然豊かな山間の町であり、その四国カルスト高原は、標高1485mの天狗森を最高峰に東西25kmにわたって広がり、晴れた日には南に太平洋、北に瀬戸内海を望むことができ、冬場は高知の地には珍しく一面雪に覆われ、その景色は自然が醸し出す幻想的な美しさがあり、多くの人々を魅了している。

一方で、近年の生活スタイルの多様化、観光客の増加に伴い、公共用水域の水質悪化が懸念される状況になってきており、3月解禁のアマゴ漁、6月解禁のアユ漁にも影響がおよんでいる。本町は四万十川の最上流に位置しており、この水質を保全していくことは、四万十川流域の一員としての責務である。県では「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例」を制定し重点地域に位置づけていることから、町では、早期の汚水処理施設整備が急務と考え、生活排水処理構想に基づき町内全域を、下水道、農集排、浄化槽の事業区域として区分設定した。

このため、汚水処理施設整備交付金を活用することで、町中心部の公共下水道、農村 地域の農業集落排水施設、町内に点在する浄化槽の整備を計画的に進め、河川等公共用 水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を進め、地域住民が安心して暮ら せる水質保全と本町の貴重な資源である水環境を再生する。

## (目標1) 汚水処理施設整備の促進

(汚水処理人口普及率を、現在の50%から69%に向上)

#### (目標2) 公共用水域の水質保全

(町内の各家庭から排出される生活雑排水の放流水質を、BOD10~20mg/に抑制する。公共下水道:BOD10mg/に、農業集落排水施設:BOD20mg/に、浄化槽:BOD20mg/に)

## 5.目標を達成するために行う事業

## (5-1)全体の概要

緑豊かな自然環境の中に住環境を備えた生活空間を整備していく上で汚水処理施設の整備は欠かすことのできないものである。そこで汚水処理施設交付金を活用し、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽の整備を一体的に整備を進める。

本町では、町中心を公共下水道、農村地域を農業集落排水事業、家屋が点在している地区については浄化槽により効率的な処理を行う。公共下水道については、平成17年12月に第1期供用開始となり、さらに未供用地区の供用開始に向けて整備を進めている。また、農業集落排水施設の越知面地区の加入率にいたっては90%に達しており、今後は四万川地区の供用開始に向け整備を進める。

本計画の実施により公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽の計画的・効率的な整備を進め、汚水処理人口普及率を今後4年間で19%引き上げる。

また本町の河川においては、毎年住民参加による河川美化活動(草刈り・清掃)を 行っており、これらの事業と汚水処理施設整備を併せて推進することにより、公共用 水域の水質保全を図る。

### (5-2)法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1)汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道・・・・・・・・・・・ 平成16年8月に事業認可
- ・ 農業集落排水施設・・・・平成14年4月に、事業採択の通知を国より受けている。

#### 【事業主体】

いずれも梼原町

#### 【施設の種類】

公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)

#### 【事業区域】

公共下水道 梼原処理区 農業集落排水施設 四万川地区

浄化槽(個人設置型) 集合処理区(公共下水道区域、農業集落排水区

域)以外の区域及び集合処理による整備に時間

を要する箇所

## 【事業期間】

公共下水道 平成 17年度~平成 19年度

農業集落排水施設 平成18年度

浄化槽(個人設置型) 平成17年度~平成20年度

## 【整備量】

#### 公共下水道

· 計画人口 1,300人

・ 管渠 L = 1 , 4 5 0 . 0 m

・ 管径 = 75~200mm

### 農業集落排水施設

計画人口225人

· 処理場建設工事 1.0式

・ 中継ポンプ 7基

浄化槽 40基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

・公共下水道 梼原処理区で500人

・農業集落排水施設 四万川地区で225人

・浄化槽(個人設置型) 梼原町全域(集合処理区域を除く)で120人

#### 【事業費】

公共下水道 事業費 146,000千円

(うち、交付金 73,000千円)

単独事業費 30,000千円

農業集落排水施設 事業費 158,570千円

(うち、交付金 79,285千円)

浄化槽(個人設置型) 事業費 15,000千円

(うち、交付金 5,000千円)

合計 事業費 319,570千円

(うち、交付金 157,285千円)

単独事業費 30,000千円

#### (5-3)その他の事業

河川美化活動

毎年、年一回の住民参加による河川美化活動(ごみ拾い・草刈り)を行っている。 また、毎月第2土曜日を環境整備デイとして平成14年度から町内52集落単位で 草刈り等美化活動に取り組んでいる。

### 6.計画期間

平成17年度~平成20年度

#### 7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後、当環境整備課において4に示す目標に照らして状況を調査し、施設の整備状況、加入率、水洗化率、浄化槽設置基数、関連事業等の評価・検討を行う。

8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項特になし